

令和 4 年度決算等の審査結果（概要）

1 新潟市各会計決算及び各基金の運用状況審査

■ 審査の種類

- ・ 地方自治法第 233 条第 2 項に基づく決算審査
- ・ 地方自治法第 241 条第 5 項に基づく基金の運用状況審査

■ 審査の対象

- ・ 令和 4 年度新潟市一般会計、国民健康保険事業会計、中央卸売市場事業会計、と畜場事業会計、土地取得事業会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計、介護保険事業会計、公債管理事業会計、後期高齢者医療事業会計の歳入歳出決算
- ・ 令和 4 年度新潟市美術資料取得基金、歴史資料及び文学資料取得基金
- ・ 令和 4 年度各会計決算及び各基金に関する証書類等

■ 審査の結果

- ・ 決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、かつ、決算計数は正確である。
- ・ 予算執行、財務事務処理は、おおむね適正である。
- ・ 基金の運用状況は、計数は正確で、運用、事務の執行とも適正である。

2 決算に基づく新潟市健全化判断比率及び資金不足比率審査

■ 審査の種類

- ・ 地方自治体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項に基づく審査

■ 審査の対象

- ・ 健全化判断比率、資金不足比率及びこれらの算定基礎となる書類

■ 審査の結果

- ・ 健全化判断比率の算定は、関係法令に基づき適正に算定されている。
- ・ 算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されている。

(1) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率：なし イ 連結実績赤字比率：なし

ウ 実質公債費比率：11.7%（前年度 11.0%）

エ 将来負担比率：126.7%（前年度 124.0%）

(2) 資金不足比率

対象となる全特別会計（公営企業会計）で資金不足なし

3 新潟市内部統制評価報告書審査

■ 審査の種類

- ・ 地方自治法第 150 条第 5 項に基づく審査

■ 審査の対象

- ・ 令和 4 年度新潟市内部統制評価報告書

■ 審査の結果

- ・ 審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載はおおむね相当である。

令和4年度決算等の審査意見書概要

1 決算の概要

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が前年度比94億円減の6,875億円、歳出が前年度比74億円減の6,763億円となった。

一般会計の決算総額は、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金が減少したため、歳入が国庫支出金の減などにより前年度比142億円減の4,349億円、歳出が扶助費の減などにより111億円減の4,273億円となり、形式収支は76億円、実質収支は57億円となった。

【表1 一般会計決算収支の状況】 (単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
予 算 現 額	468,166,245	490,398,263	△ 22,232,018	△ 4.5
歳 入 決 算 額 A	434,885,556	449,048,990	△ 14,163,434	△ 3.2
歳 出 決 算 額 B	427,283,282	438,419,076	△ 11,135,794	△ 2.5
形 式 収 支 C=A-B	7,602,274	10,629,914	△ 3,027,640	△ 28.5
翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,905,162	3,724,750	△ 1,819,588	△ 48.9
実 質 収 支 E=C-D	5,697,111	6,905,164	△ 1,208,053	△ 17.5
前年度実質収支 F	6,905,164	3,003,245	3,901,919	129.9
単年度収支 G=E-F	△ 1,208,052	3,901,919	△ 5,109,971	△ 131.0
積 立 金 H	1,167,723	5,751,413	△ 4,583,690	△ 79.7
積立金取崩し額 I	1,586,623	0	1,586,623	皆増
繰上償還金 J	0	0	0	—
実質単年度収支 G+H-I+J	△ 1,626,952	9,653,331	△ 11,280,283	△ 116.9

2 歳入状況（一般会計）

一般会計の歳入全体では、前年度比142億円減の4,349億円となった。

一般財源では、前年度より景気の回復が見られたことなどによる市税や地方消費税交付金の増などにより、前年度比15億円の増となった。

また、一般財源以外では、子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金の減などにより国庫支出金が減、時短営業などに応じた事業者への感染症拡大防止協力金に対する補助金の減などにより県支出金が減となったほか、地方債が減となったことなどにより、156億円の減となった。

【表2 主な歳入決算額の推移】 (単位：百万円)

区分	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4年度	前年増減
市 税	118,993	120,964	120,133	119,621	120,943	133,105	136,102	133,682	132,094	134,988	2,894
個人市民税	39,367	39,609	40,175	40,541	41,542	53,753	56,017	55,527	55,097	55,497	400
固定資産税 都市計画税	55,460	56,440	55,949	56,344	56,933	56,495	57,153	57,512	55,846	57,686	1,840
地方交付税	42,593	41,112	41,235	40,248	53,540	53,773	57,230	59,758	69,967	69,540	△ 427
地方消費税交付金	7,901	9,559	15,224	13,812	14,357	15,249	14,700	17,921	19,502	20,296	794
一般財源計	180,879	182,388	187,447	183,589	213,156	215,321	220,475	223,174	236,124	237,590	1,466
国庫支出金	54,226	53,854	54,802	54,853	67,816	62,806	66,341	161,327	106,153	92,922	△ 13,231
県 支 出 金	13,384	13,026	15,440	18,305	18,770	17,900	19,875	20,115	27,984	25,238	△ 2,746
地 方 債	68,718	65,102	54,666	51,370	61,057	52,282	57,506	50,638	43,730	39,108	△ 4,622
一般財源以外計	189,941	191,818	173,194	171,950	193,245	169,668	180,162	266,292	212,925	197,295	△ 15,630
歳 入 合 計	370,819	374,207	360,640	355,539	406,401	384,989	400,637	489,466	449,049	434,886	△ 14,163

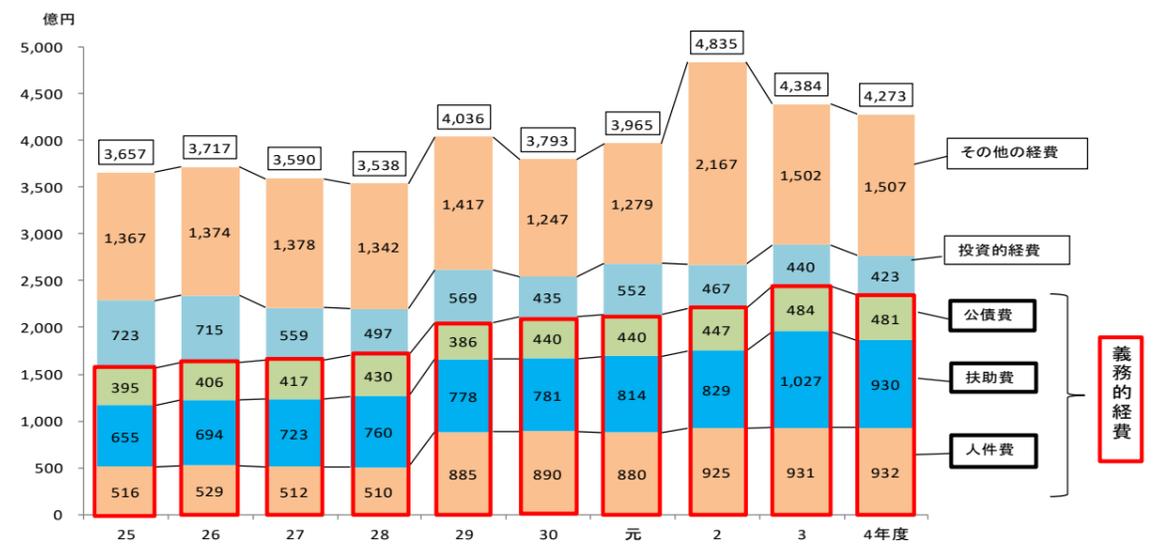
3 歳出状況（一般会計）

一般会計の歳出全体では、前年度比111億円減の4,273億円となった。

義務的経費では、子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金の減少などにより扶助費が前年度比97億円の減、投資的経費では、新潟駅周辺整備事業の減などにより18億円の減、その他の経費では、除排雪経費や光熱費の増加などにより5億円の増となった。

歳出全体における義務的経費の割合は前年度に比べて0.9ポイント低下の54.8%となったが、これは、前述の給付金などの臨時的な扶助費が減少したことによるものである。

【図1 性質別歳出額の推移】



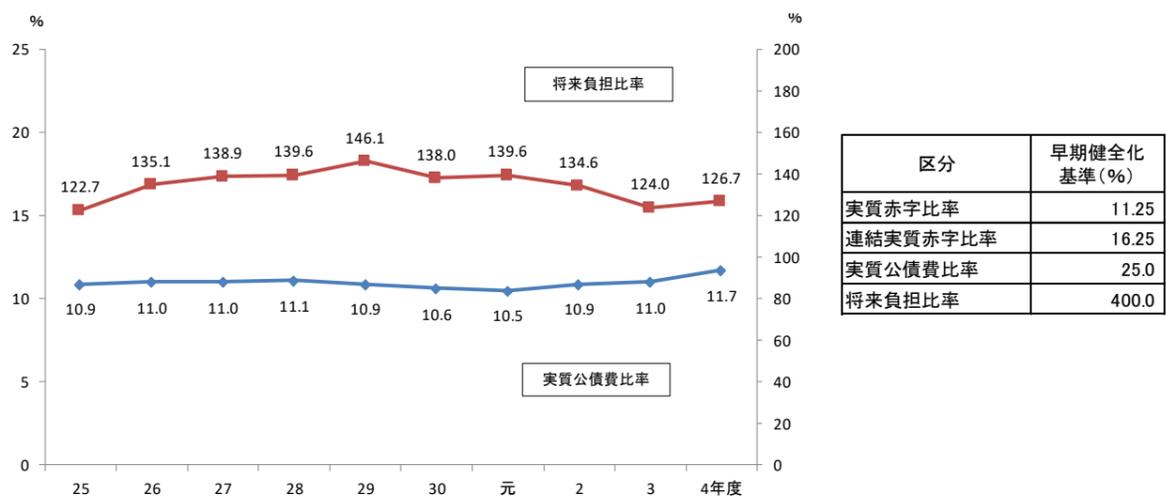
4 財政状況（健全化判断比率）

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、4つの財政指標が定められている。

当年度の「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字が発生していないため算定されていない。「実質公債費比率」は11.7%で、前年度に比べて0.7ポイント上昇し、数値は悪化している。「将来負担比率」は126.7%で、前年度に比べて2.7ポイント上昇し、数値は悪化している。

なお、いずれの数値も、本市に適用される早期健全化基準を下回っている。

【図2 健全化判断比率の推移】



区分	早期健全化基準(%)
実質赤字比率	11.25
連結実質赤字比率	16.25
実質公債費比率	25.0
将来負担比率	400.0

5 まとめ

(1) 令和4年度を振り返って

ア 令和4年度予算について

一般会計当初予算は、感染拡大防止対策を最優先としつつ、経済社会活動の再興に全力を挙げて取り組むとともに、本市の重要課題である人口減少社会への対応や拠点性の向上を図ることで、明るい未来を切り拓き「選ばれる新潟市」の実現を目指すという方針のもとで編成された。その後も新型コロナウイルス感染症の流行は繰り返され、ワクチン接種体制の整備など感染拡大防止対策が行われたことに加え、物価高騰に困窮する市民や事業者への対策など、総額で440億円にのぼる補正予算が計上されることとなった。

イ 令和4年度決算について

一般会計決算は、歳入が4,349億円、歳出が4,273億円となり、前年度に続き規模の大きな決算となった。歳出では、ワクチン接種体制の整備費や物価高騰対策支援金など臨時的支出はあったが、子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金が減少し、歳入についても、給付金の減少に伴い、その財源である国庫支出金が減少したことなどにより、歳入歳出ともに前年度と比べ減少した。

その結果、一般会計の実質収支は黒字だったものの、実質単年度収支は赤字となるなど、全体的に収支は前年度に比べ大きく減少した。これは前年度の決算が、臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税が令和2年度決算に比べ大幅に増となることと、当初の想定より景気が上向いたことから税金が見込みほど落ち込まなかったなど、新型コロナウイルス禍の影響を大きく受けた特殊な決算であったことによるものである。また、物価高騰に対する経費や除排雪経費の増加に対しては、機動的に対応するとともに、国や県からの支援を最大限活用するなどして、財政調整基金の取崩を一部中止し、基金残高の減少を最小限に抑えた。先の読めない不安定な社会情勢のもと、本市を取り巻く状況は依然として厳しいことに鑑み、引き続き、健全な財政運営にあたらねたい。

(2) 人口減少時代においても、心豊かに暮らせる新潟市の実現に向けて

ア 物価高騰に伴う財政需要増大への適切な対応を

昨年来、我が国ではエネルギー価格が高騰するなか、円安基調も加わり、原材料や食料品などあらゆる価格が上昇している。本市の消費者物価指数も上昇傾向にあり、国内企業物価指数も伸びが鈍化しているものの、依然として高い水準にある【図3】【図4】。今後も市民生活や企業活動への影響は予断を許さない状況にあることから、新型コロナウイルス禍から回復基調にある経済社会活動に大きな影響を及ぼすことのないよう、国や県からの財源を有効に活用するとともに、必要に応じて本市独自の財源を活用するなど、迅速かつ的確な対応が求められる。

さらに、全国的な賃上げの動きが今後広まれば、これが財やサービスの価格に転嫁され、あらゆる財政需要の増大につながる可能性がある。物価や賃金の上昇は税金や交付税などの歳入の増加につながるものの、これが、増大する財政需要を賄えるかどうかは不透明であることから、今後もその動向を注視しつつ、適切に対応する必要がある。

イ 市民所得の向上と転出超過の解消による税金の確保を

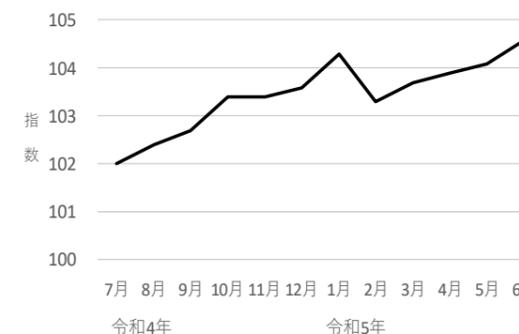
本市が持続可能な財政運営を行っていくためには、歳出面への対応だけではなく、歳入の中心である税金を確保していくことが重要であることはいまでもない。「新潟市総合計画2030」の中でも税金に直結している指標である「市民所得の向上」と「転出超過の解消」に着目した。

2つの指標の近年の動向を見ると、本市の一人当たりの市民所得は、全国平均を下回り令和2年は新型コロナウイルス禍により大きく落ち込んだ【図5】。令和4年度の税金から推察すると経済に回復の兆しが見受けられるものの、リーマンショックの際は、その影響が長期化したことから、新型コロナウイルス禍においても同様に、その影響が長期化する可能性がある。一方、人口動態における社会動態は、令和2年こそ転入超過に転じたものの、東京圏を中心に令和3年は再び転出超過に転じ、既に新型コロナウイルス禍以前に戻っている状況が見取れる。

今後、このような状況が続くことになれば、本市の財政運営に影響を及ぼしかねないことから、危機感を持ってこれらの課題に全力で取り組み、一人ひとりの稼ぐ力を高め、将来を担う人材を確保することで、地域経済を活性化させ、税金の確保につなげていかなければならない。

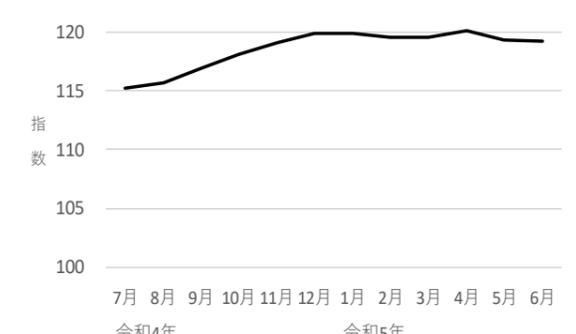
以上のとおり、物価高騰などの喫緊の課題への対応とともに、先行きの見えない社会情勢のもと、中長期的な視点での財政運営が求められることになるが、人口減少時代に適応し本市が持続的に発展していくためには、強固な財政基盤をつくらなければならない。そのためには、ウィズコロナ・ポストコロナ時代においても、財政運営についてこれまで取り組んできた歩みを止めることなく、本市の強みを最大限に活かした施策を展開することで、内外から選ばれ、持続可能で、将来にわたって「心豊かに暮らせる新潟市」の実現を期待するものである。

【図3 新潟市消費者物価指数の推移】



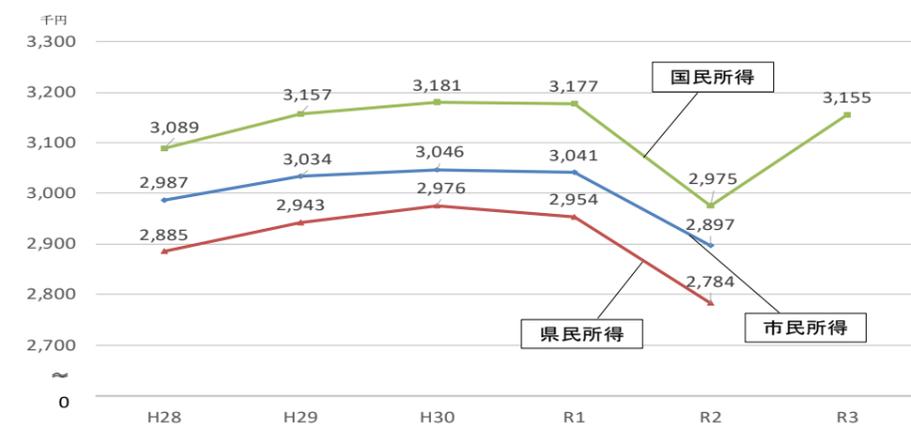
※新潟県「新潟市消費者物価指数」より作成。
※指数は令和2年平均を100としたもの。

【図4 国内企業物価指数の推移】



※日本銀行「企業物価指数」より作成。
※指数は令和2年平均を100としたもの。

【図5 一人当たり市民所得・県民所得・国民所得の推移】



※市民経済計算（県公表）、県民経済計算、国民経済計算より作成。